

令和元年度広島県食品の適正表示推進者育成講習会開催要領

1 目的

食品関係事業者等に対して食品表示に関する正しい知識を付与する講習を行い、食品等を取り扱う事業施設において適正な食品表示を推進する核となる人材（以下「適正表示推進者」という。）を育成し、もって適正な食品表示を推進することを目的とする。

2 実施主体

主催 一般社団法人 広島県食品衛生協会
共催 広島県，広島市，呉市，福山市

3 講習会日程及び申し込み方法等

（一社）広島県食品衛生協会へFAX，郵送又はメールで申込む。申込みは，各会場の開催日の10日前必着とする（郵送の場合，消印日有効）。なお，電話での申込みは不可とする。
日程及び申込み先等については，別紙のとおり。

4 講習内容

- （1）適正表示推進者育成講習会
 - ア 食品表示法に基づく表示
 - イ その他
- （2）フォローアップ講習会
 - ア 食品表示関係法令等に関する情報提供
 - イ 食品表示法に基づく表示
 - ウ その他

5 受講対象者

- （1）適正表示推進者育成講習会
食品衛生法第3条第1項に規定する食品等事業者及び食品表示に係る業務に従事又は従事しようとする者
- （2）フォローアップ講習会
平成21年度から平成30年度に食品の適正表示推進者証を交付された者

6 費用

講習会当日に受講料として，次の金額を会場受付で徴収する。

- （1）適正表示推進者育成講習会 3,200／人
- （2）フォローアップ講習会 1,600／人

7 適正表示推進者証等の交付

適正表示推進者育成講習会の全講習を受講した者に適正表示推進者証を交付する。

1 適正表示推進者育成講習

	年 月 日	時 間	会場 (募集人数)	場 所	申込み先
①	令和元年9月25日(水)	13:00 ~16:00	三次会場 (70)	広島県三次庁舎第3庁舎 6階601会議室 (三次市十日市東4-6-1)	一般社団法人 広島県食品衛生協会 (広島県庁本館6階食品生活衛生課内) 〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL・FAX: 082-212-1618 メール: h-kenshoku@theia.ocn.ne.jp
②	令和元年10月2日(水)	13:00 ~16:00	広島会場 (80)	広島県庁本館 R3会議室 (広島市中区基町10-52)	
③	令和元年11月7日(木)	13:00 ~16:00	福山会場 (80)	エフピコRIM7階 福山市ものづくり交流館 セミナールームA (福山市西町1-1-1)	

注) 営業所所在地に関わらず、いずれの会場においても、受講可能

2 フォローアップ講習

	年 月 日	時 間	会場 (募集人数)	場 所	申込み先
①	令和元年11月27日(水)	13:30 ~15:30	三原会場 (100)	三原市中央公民館 2階中講堂 (三原市円一町2-3-1)	一般社団法人 広島県食品衛生協会 (広島県庁本館6階食品生活衛生課内) 〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL・FAX: 082-212-1618 メール: h-kenshoku@theia.ocn.ne.jp
②	令和元年12月17日(火)	13:30 ~15:30	広島会場 (120)	広島県立総合体育館(グリーンアリーナ) 大会議室 (広島市中区基町4-1)	

注) 営業所所在地に関わらず、いずれの会場においても、受講可能